

児童手当について

1. 平成18年度児童手当制度の拡充(案)(概要) . . . p 1
2. 児童手当・年金国庫負担について(政府・与党合意) . . . p 2

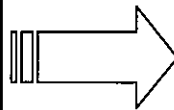
平成18年度 児童手当制度の拡充(案)(概要)

- 次世代育成支援対策を推進するため、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減等を図る観点から、児童手当制度における支給対象年齢の引き上げを行う。
- また、現行の所得制限の考え方のもとで、できるだけ多くの人々を対象とするため、支給率がおおむね90%となるよう、所得制限額の引き上げを行う。

改正前

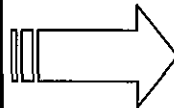
改正後

○支給対象年齢
小学校第3学年修了まで
・支給対象児童数
約940万人



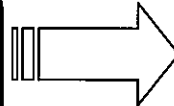
小学校終了まで
・支給対象児童数
約1,310万人

○所得制限(政令事項)
780万円
被用者 収入ベース(年間)
(非被用者は596.3万円)
夫婦と児童2人の世帯の場合



860万円
被用者 収入ベース(年間)
(非被用者は780万円)
夫婦と児童2人の世帯の場合

○費用負担(公費部分)
国2/3 地方1/3
(※ 別途事業主負担あり)



国1/3 地方2/3
(※ 別途事業主負担あり)

※ 手当額は現行どおり(第一、二子 5,000円 第三子以降 10,000円/月額)

児童手当・年金国庫負担について

平成 17 年 12 月 15 日
政 府 ・ 与 党

平成 18 年度予算に関し、次のとおり合意する。

1. 児童手当の取扱いについて

児童手当の支給対象年齢を、平成 18 年 4 月より、小学校第 3 学年修了時までから第 6 学年修了時までに引き上げるものとする。併せて、支給率を概ね 90%まで引き上げるものとする。

2. 基礎年金国庫負担割合の取扱いについて

基礎年金国庫負担割合については、現行の国庫負担割合（ $1/3 + 11/1,000$ ）に 2,200 億円を加算し、 $1/3 + 25/1,000$ とするものとする。